

仕様書

1 案件名

香川県立石田高等学校 令和8年度下半期A重油単価契約

2 品名及び規格

A重油（重油JIS1種2号以上）

3 数量

当該契約期間購入予定量 約12,400リットル

なお、予定数量は給油数量を保証するものではなく、予定数量が増減しても、異議を申立てないものとする。

4 納入場所

香川県立石田高等学校 農場

郵便番号 769-2321

所在地 さぬき市寒川町石田東甲1065番地

電話番号 0879-43-2530

※ 給油場所を確認される場合は事前にご連絡ください。

5 納入方法

(1) タンクローリー車等による貯油タンク給油

(2) 1回の給油量は1,000～2,000リットル程度

(3) 納入時においては、受注者のA重油（重油JIS1種2号以上）を取扱うことができる危険物取扱者の資格を有する者が、発注者の立会いのもと数量を確認し、検査を受けるものとする。

(4) 納品後（給油の終了等）、納品書を担当者に交付すること。

(5) A重油が道路等にこぼれた場合は拭き取って帰ること。

(6) 詳細については、別途連絡します。

6 納入期限

石田高等学校が指定する期限

基本的には、前日までには発注予定。

ただし、緊急の場合は即日納入をお願いする場合があります。

また、納入時には本校事務室まで連絡の上給油すること。

7 契約期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日までとする。

8 その他

本契約は、A重油について1リットル当たりの単価契約とする。

なお、契約単価には消費税及び地方消費税を含むものとする。

落札者との契約は、入札単価に消費税及び地方消費税を乗じ、小数点第3位以下の端数を切り捨て算出した金額を単価契約とする。

請求に当たっては、月毎に当該月の翌月に学校長あてに提出する。

請求金額は、1品目毎の契約単価に1か月分の納入数量を乗じて得た額を合計した額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

特別な事由が生じた時は、双方協議のうえ契約単価を改定できるものとする。

ただし、契約単価の改定を希望する際は、見積書と併せて、その価格の妥当性が証明できる資料（仕入れ価格の推移等）を提出すること。

A重油は（財）日本エネルギー経済研究所石油情報センターのホームページにデータがないため、価格の動静が類似している灯油（配達）の情報で判断する。

仕様書に記載がない事項については、別途協議することとする。